

森林整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 124,823 (124,663) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 46,100百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

<事業目標>

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

- ① **新たな森林・林業基本計画等を踏まえ、再造林や間伐の省力化・低コスト化を促進することにより森林整備を推進**し、健全な森林を育成します。
- ② 森林資源が充実した区域等において、**路網をバランスよく整備**します。
- ③ **幹線林道の開設・改良**を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 老朽化した橋梁等について、集約化のための林道の改良等と併せた撤去を支援します。

2. 大規模地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

- ① 大規模地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備を推進**します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

森林環境保全直接支援事業・特定森林再生事業	25,831	(25,729)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,633	(2,448)	百万円
林業専用道整備事業	523	(563)	百万円
山村強靱化林道整備事業	2,299	(2,500)	百万円
水源林造成事業	25,261	(25,247)	百万円

<事業イメージ>

カーボンニュートラルの実現に向けた対応

○再造林の省力化・低コスト化を推進

植栽本数や下刈り回数などの減少による造林の省力化・低コスト化施策に対する支援を強化



再造林の面積の確保

○間伐を推進

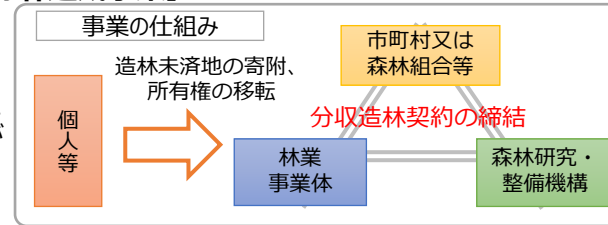
搬出間伐の集約要件、保育間伐の齢級要件等の見直し



間伐の一層の推進

○造林未済地解消対策【水源林造成事業】

奥地水源林の造林未済地※の解消に向けて、土地所有者が造林未済地を市町村等に寄附することを条件に、森林研究・整備機構が分収造林契約により森林を造成
 ※R2までの伐採箇所に限る



国土強靱化等に向けた対応

○林道の整備や荒廃森林の再生に向けた間伐等の森林整備を実施

木材輸送の効率化や防災機能の向上に向けた林道の開設、改良等を推進



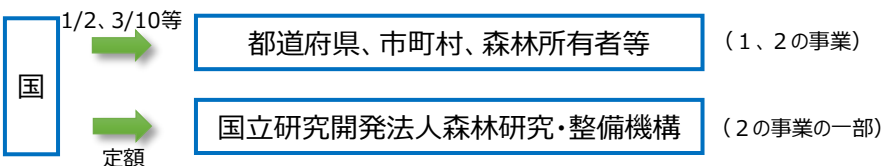
排水工の設置

- ・各地の被害森林の再生を推進
- ・北海道胆振東部地震の被災森林について奥側に広がるエリアの再生を本格的に推進



北海道厚真町の被災森林

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

治山事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 62,027 (61,948) 百万円】
【(令和3年度補正予算額 30,600百万円)】

<対策のポイント>

地域の安全・安心の確保のため、**流域治水プロジェクトと連携した流域保全対応の治山対策の強化**や自治体・事業体の負担軽減等を通じた**同時多発化する山地災害への機動力の向上**、東日本大震災からの復興の取組成果を踏まえた**津波に強い海岸防災林の全国的な整備を推進**します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 流域治水プロジェクトの推進に向けた治山対策の強化

流域保全上重要な森林を対象に、**保安林整備と組み合わせた筋工・柵工の面的配置による保水機能の向上を推進**するとともに、**対策効果の検証についても支援**します。

併せて、**国土交通省と連携した流木対策を強化**します。

2. 同時多発化する災害への機動力の向上

- ① 災害の同時多発化や難工事の増加を踏まえ、**円滑な復旧や事業の担い手の負担軽減のため十分な工期確保を推進**します。（当初ゼロ国制度の導入）
- ② 都市近郊部等における**予防対策の効率化のため、既存治山施設の機能強化対策にかかる支援を強化**します。
- ③ 極端な豪雪に伴うなだれ被害から集落等を守るため、**なだれ危険地の調査・点検への支援を拡充し、集落全体のなだれ対策を推進**します。
- ④ 気候変動に伴う豪雨の激化を踏まえた**治山対策を推進するため、山地災害危険地区調査にかかる支援の対象エリアを拡大**します。

3. 津波に強い海岸防災林の全国的な整備

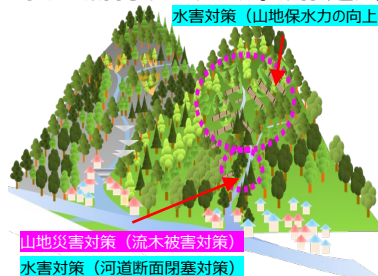
- ① **津波に強い海岸防災林を整備する場合の保育管理にかかる支援を強化し、東日本大震災の被災地を含めた全国展開を推進**します。
- ② このほか、津波からの確実な避難等に資するため、**沿岸部における治山対策の支援を強化**します。

<事業の流れ>



※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

○流域治水プロジェクトの推進に向けた治山対策の強化



○同時多発化する災害への機動力の向上



予防対策の効率化のための既存施設の有効活用

○津波に強い海岸防災林の全国的な整備



保育管理についても同補助率(1/2等)で支援



根系の十分な発達に必要な生育基盤厚さの確保と保育管理の強化により、津波に強い海岸防災林の整備を全国展開

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

森林整備による防災・減災対策 <公共>

【令和3年度補正予算額 18,600百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等**のほか、防災機能の強化に向けた**林道の開設・改良**等を推進するとともに、**重要インフラ施設周辺の森林整備**を効率的に支援します。

<事業目標>

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

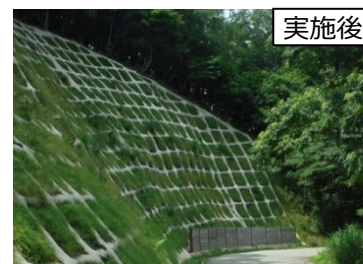
森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や重要インフラ施設の周辺、氾濫した河川上流域等を対象に間伐等の森林整備**を推進するとともに、**防災機能の強化に向けた林道の開設・改良**等を推進します。

2. 重要インフラ施設周辺の森林整備の効率化

私有林において、所有者とインフラ施設管理者、自治体等が協定を締結して行う**重要インフラ施設周辺森林整備**を実施する際に、**近接する公有林も一体的に整備**を行い重要インフラ施設周辺の森林整備を支援します。

<事業イメージ>

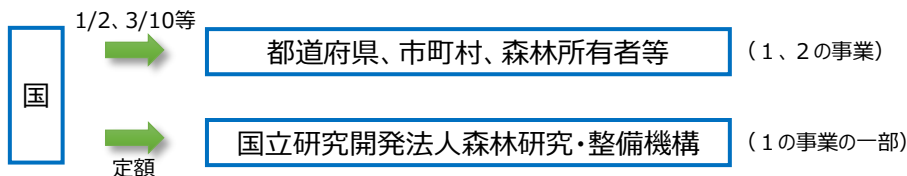
1. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策



2. 重要インフラ施設周辺の森林整備の効率化



<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

治山施設の設置等による防災・減災対策 <公共>

【令和3年度補正予算額 30,600百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、**令和3年8月の大雨等による荒廃山地の復旧整備を推進**するとともに、**山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進**します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 荒廃山地の緊急的な復旧整備

令和3年8月の大雨等により発生した荒廃山地について、**下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進**します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、**流域治水の取組等とも連携**しつつ、**流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備や保安林整備を推進**します。



山地災害危険地区のうち、特に緊急度の高いエリアにおける治山施設の整備



流木捕捉工の設置

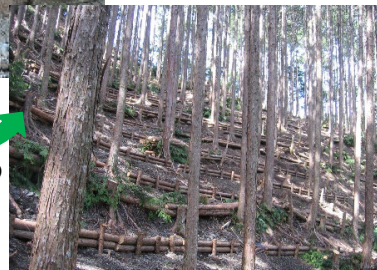


土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上



土砂流出を防止する治山ダム群の整備

筋工・柵工と組み合わせた保安林整備



<事業の流れ>



※ 国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策<一部公共>

【令和3年度補正予算額 49,482百万円】

【令和3年度補正予算額（デジタル庁計上） 22百万円】

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力の強化や新たな農林水産物の輸出目標の達成に向け、加工施設の大規模化・高効率化等を支援します。また、これらの加工施設へ原木を低コストで安定的に供給するとともに、森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化を図るため、路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等の取組を支援します。加えて、木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、木材製品等の輸出拡大に向けた取組等を支援します。さらに、今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への緊急的な対応に資する取組を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³ [令和元年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 木材産業国際競争力強化対策等<一部公共>

44,202百万円

① 木材産業の輸出促進・体質強化対策

木材製品の国際競争力の強化や輸出拡大に向けた加工施設の大規模化・高効率化、他品目転換、高付加価値化等を支援します。加えて、いわゆるウッドショックへの緊急的な対応として、ボトルネックとなっている乾燥施設の能力向上等の施設整備を支援します。

② 原木の低コスト安定供給対策等<一部公共>

大径材を含む原木を加工施設へ低コスト・安定的に供給するとともに、森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化を図るため、路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等を支援します。

2. 木材製品等の輸出支援対策等

500百万円

輸出も含めた販売力強化のための人材育成、輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動等を支援します。このほか、国内におけるクリーンウッド法に基づく合法性確認の定着実態調査や流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査等を実施します。

3. 木材製品の消費拡大対策等

4,802百万円

非住宅分野等の外構部も含めた木造化・木質化等を推進するとともに、いわゆるウッドショックへの緊急的な対応として、国産の製品等への転換促進を支援します。伐採等の自動化・遠隔操作技術、異分野技術の導入・実証等を支援します。

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策

体質強化計画

川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場等に対して重点的に支援

木材産業の輸出促進・体質強化対策

- 大規模・高効率化や低コスト化、他品目転換に向けた木材加工流通施設の整備
- 輸出に資する高度加工処理施設の整備

原木の低コスト安定供給対策等<一部公共>

- 路網整備、高性能林業機械導入、搬出間伐等
- 原木の再生産を可能とするための再造林等
- エリートツリー等の苗木の生産施設整備

有機的に連携

供給力増大計画

- 今般の木材不足・価格高騰への対応に資する製品供給力増大施設の整備

原木安定供給に寄与

林業経営体・林業労働力強化対策、林業分野における新技術推進対策

- 輸出も含めた販売力強化のための経営者層の育成、労働安全衛生対策の強化
- 伐採等の自動化・遠隔操作技術、異分野技術の導入・実証
- 低コスト造林技術の研修や優良事例の普及

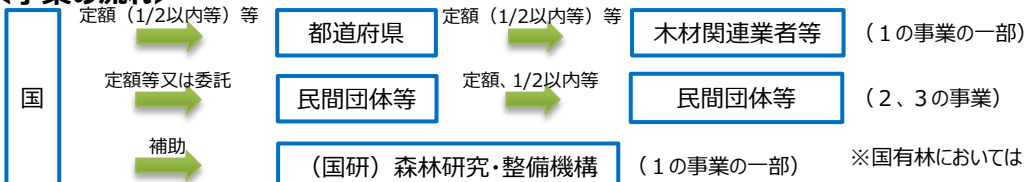
木材製品等の輸出支援対策等

- 輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検査・実証
- 木材製品や特用林産物の輸出先国への重点プロモーション活動等
- 国内の合法性確認の定着実態調査、合法性確認システムの構築に向けた調査等

木材製品の消費拡大対策

- JAS構造材の普及・実証、設計・施工上の工夫等を通じた国産の製品等への転換促進
- CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等
- 外構部への木材の実証的利用の推進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】は次頁参照

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策〈一部公共〉

【お問い合わせ先一覧】

事業		林野庁担当課	電話番号
1. 木材産業国際競争力強化対策 等のうち、			
①木材産業の輸出促進・体質強化対策	木材加工流通施設の整備	木材産業課	03-6744-2290
②原木の低コスト安定供給対策	路網整備、間伐材生産、造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備	整備課	03-6744-2303
	高性能林業機械等の整備	経営課	03-3502-8055
2. 木材製品等の輸出支援対策 等のうち、			
林業経営体・林業労働力強化対策	林業経営に関する研修、労働安全衛生装備・装置の導入・研修等	経営課	03-3502-8048
木材製品等の輸出支援対策	輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検査・実証	木材産業課	03-6744-2295
	木材製品の海外販路構築に向けた重点プロモーション活動、輸出先国の市場規模・規格規制等調査等	木材利用課	03-6744-2299
	特用林産物の輸出促進に向けた輸出先国調査、販売促進活動	経営課	03-3502-8048
	合法性確認の定着実態調査、合法性確認システムの構築に向けた調査等	木材利用課	03-6744-2496
3. 木材製品の消費拡大対策 等のうち、			
木材製品の消費拡大対策	CLT建築実証事業、CLT等木質建築部材技術開発・普及事業、JAS構造材実証・転換実証支援事業	木材産業課	03-6744-2294
	非住宅及び住宅の外構部の木質化	木材利用課	03-6744-2626
林業分野における新技術推進対策	伐採等の自動化・遠隔操作技術の導入・実証、異分野技術の導入・実証	研究指導課	03-3501-5025
	低コスト造林モデルの普及促進	整備課	03-3502-8065
(全般について)		計画課	03-6744-2300

<対策のポイント>

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、**放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を推進**します。

<政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

<事業の内容>

1. 災害に強い森林づくり

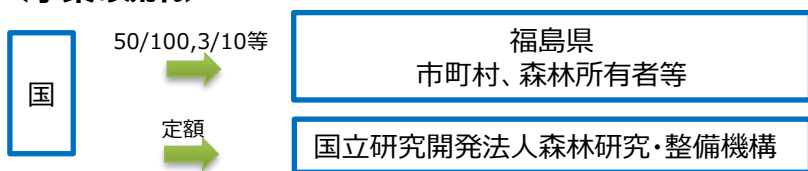
特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う**放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進**します（**災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等**が実施できます）。

特に、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザー計測や路網の開設等を重点的に実施します。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、**県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進**します（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>



<対策のポイント>

東日本大震災の津波により被災した**海岸防災林の復旧・再生**を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

<政策目標>

被災した海岸防災林の復旧を第2期復興・創生期間に完了

<事業の内容>

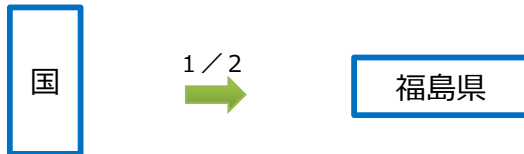
1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、**海岸防災林の復旧・再生を推進**します。

令和3年3月末までに、復興工程表に基づき、復旧を要する164kmのうち、約145kmの植栽が完了しています。

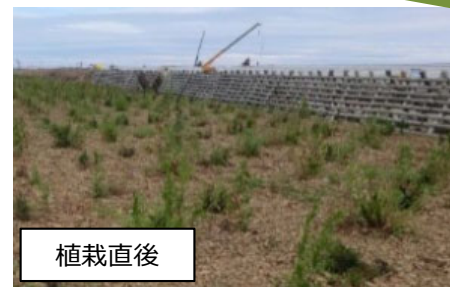
令和4年度については、福島県の原子力災害被災地域の一部において、引き続き事業を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○海岸防災林の復旧・再生



農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 78,398 (80,725) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³ [令和5年度まで]）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等※ この他、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策のための津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



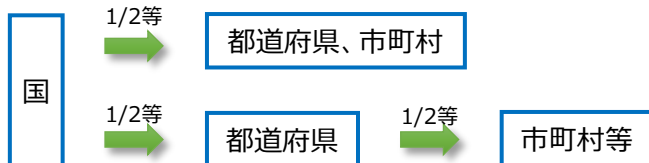
津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（農業農村分野） 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
（森林分野） 林野庁計画課 (03-3501-3842)
（水産分野） 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)